

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の 指定管理候補者の選定結果について

令和2年11月10日

農林水産部地域農業振興課

1 経緯

大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の指定管理候補者の選定にあたり、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会 委員

委員長	林 浩昭	(国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長)
委員	阿部 盛一郎	(税理士)
委員	藤井 康弘	(別府大学食物栄養科学部長)
委員	小川 由美	(NPO 法人アンジュ・ママン施設長)
委員	竹中 和男	(杵築市農林水産課長)
委員	三浦 敏郎	(大分県農林水産部地域農業振興課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（審査基準、スケジュール、募集要項等の検討）	令和2年6月23日（火）
公募開始 （公告）	令和2年7月8日（水）
公募に関する現地説明会実施	令和2年8月6日（木）
公募に関する質問受付	令和2年8月7日（金） ～令和2年8月21日（金）
公募に関する質問回答	令和2年8月31日（月）
申請書の受付	令和2年8月21日（金） ～令和2年9月8日（火）
応募資格等確認	令和2年10月14日（水）
ヒアリング実施通知	令和2年10月14日（水）
●第2回大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会（ヒアリング、審査）	令和2年10月29日（木）

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

令和2年6月23日に開催した第1回目大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び県が示した中長期事業計画との整合性 ----- ・平等な利用を図るための具体的方法 ----- ・サービスの向上を図るための具体的方法 	<p style="text-align: center;">25点 × 6人 = 150点</p>
2 事業計画の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的方法 ----- ・利用者安全の確保 ----- ・施設の維持管理の内容 	<p style="text-align: center;">25点 × 6人 = 150点</p>
3 事業計画の内容が、公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に係る経費の内容 	<p style="text-align: center;">30点 × 6人 = 180点</p>
4 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を持っているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営が可能となる人的能力 ----- ・収支計画内容の的確性、実現可能性 ----- ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ----- ・類似施設の運営実績 	<p style="text-align: center;">20点 × 6人 = 120点</p>
計		600点

5 申請団体一覧

令和2年7月8日から9月8日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団 体 名
1	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
計	1 団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社（大分市舞鶴町1丁目4番15号）

[選定理由]

公益社団法人 大分県農業農村振興公社の提案は、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理を実施するうえで、管理者としての安定性と信頼性が高く評価される結果となった。

具体的には、次のとおりである。

- ・施設の設置目的が十分に理解されており、提案された事業の実現性が高い。
- ・農業文化公園及び都市農村交流研修館の特性を踏まえた専門性のあるスタッフの確保等の面から、安定した運営が期待できる。
- ・利用者増加及びサービス向上を図るための取組内容が積極的かつ具体的で、収支計画も堅実であり、実効性が高い。

[指定期間]

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目		団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
審査基準における評価項目	事業計画の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービス向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した中長期事業計画との整合性	46.25
		平等な利用を図るための具体的方法	25.5
		サービスの向上を図るための具体的方法	34
	(小計)		105.75
	事業計画の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るため具体的方法	66
		利用者安全の確保	20.5
		施設の維持管理の内容	15.5
	(小計)		102
	事業計画の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設運営に係る経費の内容	102.5 (提案価格) ※サービス改善提案事業分は除く R3 135,802 千円 R4 135,802 千円 R5 135,802 千円 R6 135,802 千円 R7 135,802 千円 計 679,010 千円
		(小計)	
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を持っているものであること	安定的な運営が可能となる人的能力	49	
	収支計画内容の的確性、実現可能性	17	
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	17.5	
	類似施設の運営実績	4.75	
(小計)		88.25	
合計得点 (①)		398.5	
※優秀指定管理者への加算 (②) 大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会の結果、現在の指定管理者である「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」は5段階評価で「B」の評価を得たので、各選定委員の採点に5点加算する。 (5点×5名=25点)		25	
総得点 (①+②)		423.5	

項目	団体名	公益社団法人 大分県農業農村振興公社
(サービス改善提案事業) 選定委員会において、指定管理候補者に決定された「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」が提案したサービス改善提案事業は、事業の主旨に沿った提案であるという理由で採択となった。		採択 (提案価格) R3 1,100 千円 R4 1,100 千円 R5 1,100 千円 R6 1,100 千円 R7 1,100 千円 計 5,500 千円

※第2回目選定委員会時は、委員が1名欠席のため、採点は500点満点

※本選定委員会設置要綱第6条第3項により、過半数の出席で委員会は成立

同要綱第3条の学識経験者数要件も満たしており、委員会成立は承認された

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

●第1回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会

議事要旨

○議題について、事務局から順次説明し、それぞれの議題について委員から質問・意見が出された後、採決され、いずれも全会一致で原案どおり承認されました。

●第2回大分県農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館指定管理候補者選定委員会

議事要旨

○審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。

○申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。

○指定管理候補者の選定について

・採点結果を踏まえ、「公益社団法人 大分県農業農村振興公社」を指定管理候補者に選定しました。

○サービス改善提案事業の採択について

・公益社団法人 大分県農業農村振興公社から提案のあった事業は、事業の主旨に沿った提案であり採択となりました。